

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
#1 1回線送電線のため
#2 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
#3 潮流調整システムを導入済みのため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変わる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (10) 平常時出力制御が必要となる設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryoutu.html

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系設備	
2	釧路線	66	2	—	—	熱容量	0	0	—	—	有り	—	変1および「187kV以上系統」の送24,送25,送26,送27,送33,送73,送89,送110,送112,送115,変72	◇
3	他社支線	66	2	—	—	熱容量	7	0	—	—	有り	—	同上	◇
4	釧路線	66	2	—	—	熱容量	22	0	—	—	有り	—	同上	◇
5	他社支線	66	1	—	—	熱容量	25	0	—	—	有り	—	同上	◇
6	釧路線	66	2	—	—	熱容量	37	0	—	—	有り	—	同上	◇
7	星が浦線	66	2	102	51	熱容量	0	0	不可 #3	—	有り	—	同上	
9	鳥取線	66	2	114	57	熱容量	0	0	可	57	有り	—	同上	
10	他社支線	66	2	—	—	熱容量	0	0	—	—	有り	—	同上	◇
11	鳥取線	66	2	114	57	熱容量	50	0	可	57	有り	—	同上	
13	音別線	66	2	160	80	熱容量	50	0	可	80	有り	—	同上	
15	底路線	66	1	23	23	熱容量	0	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
16	十勝2号線	66	1	27	27	熱容量	0	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
17	釧白支線	66	2	110	55	熱容量	18	0	可	55	有り	—	同上	
18	他社支線	66	1	—	—	熱容量	34	0	—	—	有り	—	同上	◇
19	釧白支線	66	2	110	55	熱容量	24	0	可	55	有り	—	同上	
21	底路線	66	1	23	23	熱容量	19	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
22	十勝2号線	66	1	27	27	熱容量	22	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
23	西底路支線	66	1	11	11	熱容量	7	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
25	十勝2号線	66	1	27	27	熱容量	27	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
27	十勝2号線	66	1	51	51	熱容量	51	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
28	他社支線	66	1	—	—	熱容量	20	0	—	—	有り	—	同上	◇
29	十勝2号線	66	1	51	51	熱容量	31	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
30	十勝2号線	66	1	23	23	熱容量	17	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
32	十勝2号線	66	1	23	23	熱容量	17	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1
33	飽別線	66	1	45	45	熱容量	24	0	不可 #1	—	有り	—	同上	※1

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	平常時出力制御の可能性	平常時出力制御が必要となる設備		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系設備	
1	宇門別変電所	187	66	3	275	153	熱容量	0	0	可	100	有り	対象	「187kV以上系統」の送24,送25,送26,送27,送33,送73,送89,送110,送112,送115,変72	※2
8	星が浦変電所	66	6.6	2	30	15	熱容量	15	0	不可 #2	—	有り	—	変1および「187kV以上系統」の送24,送25,送26,送27,送33,送73,送89,送110,送112,送115,変72	
12	鳥取変電所	66	6.6	3	40	25	熱容量	3	0	不可 #2	—	有り	—	同上	※2
14	音別変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	0	0	不可 #2	—	有り	—	同上	※1
20	釧白変電所	66	6.6	2	20	10	熱容量	3	0	不可 #2	—	有り	—	同上	
24	底路変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	3	0	不可 #2	—	有り	—	同上	※1
26	白糠変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	7	0	不可 #2	—	有り	—	同上	※1
31	浦幌変電所	66	6.6	1	10	10	熱容量	8	0	不可 #2	—	有り	—	同上	※1
34	舌辛変電所	66	6.6	1	6	6	熱容量	0	0	不可 #2	—	有り	—	同上	※1